

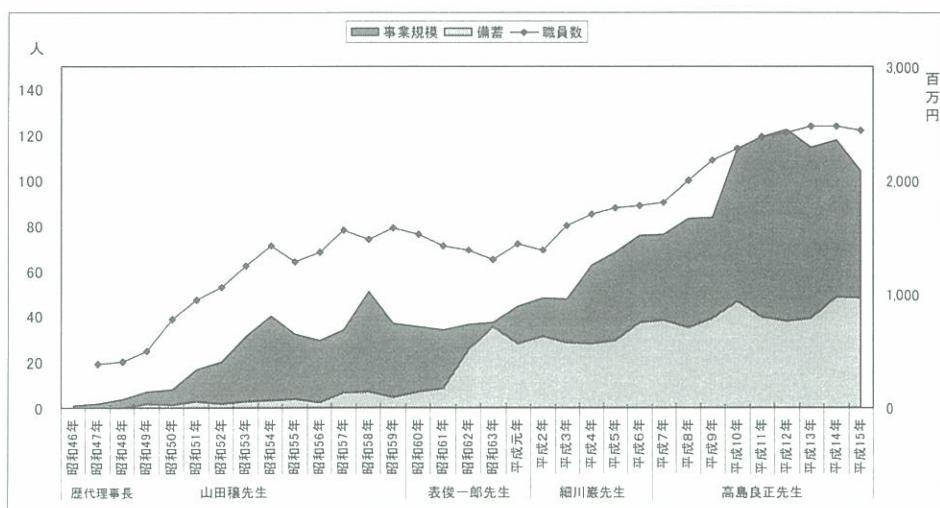
## 9. 高島理事長との12年

—主観的にながめた35年—

環境部長 饋本正顕

高島先生は、私にとって4代目の理事長ということになります。初めての常勤の理事長ということでとても新鮮だったのを覚えています。協会は1970年12月の現協会前身の「九州水質分析研究会」の設立から数えて、今年で35年を迎えます。高島先生は協会の歴史の中では1/3を超える12年もの期間を、協会の歩みに副理事長・理事長として大きな足跡を残されました。本稿は「高島理事長との12年」としていますが、協会設立後初めて協会に入った（昭和47年4月）古株の責任として、この機会に協会が歩んできた35年を一度振り返って、主観的なものになるのは覚悟の上思い出せることをメモしておこうと筆を執ったものです。そこで、協会の業務規模の推移を示す折れ線グラフと、協会創立少し前から平成16年までの年表を作つてみました。グラフは設立以来の職員数、事業規模、備蓄の推移を、年表は環境関連の法制度の整備を軸に協会の主な出来事を歴代理事長を中心に示したものです。なお年表は視点が限られ、かなり個人的なものとなっていますので悪しからず。

年表と業績を見て、私なりにこれまでの協会の歴史を3つに分けてみました。山田先生の時代はまさに協会の草創期を思わせます。表先生、細川先生の時代は発展期でしょう。職員もまだ若いし仕事にも社会背景にも元気の良さがありました。高島先生の時代はまさに成熟期です。事業規模や職員数など、協会のあらゆるもののが発足当初からは思いもつかないほど大きくなり、人件費はまだ依然として上昇を続けています、そんな時期です。



職員数、事業規模、備蓄の推移

## ① 草創期前：九州水質分析研究会（九水研）立ち上げ準備から

この時代のこととはほとんどの人が知らないと思いますので、私が関わった範囲で主観的に書いてみます。九水研の設立話は細川先生（後日理事長、平成7年1月1日没）と竹下先生（後日副理事長、終身顧問で未だお元気）のお二人を軸に、その時は福岡教育大学の講師だった大嶋先生を補佐役として始まりました。何故そんなことを知っているかというと、私はその時教育大学に在学中で、しかも大嶋先生の研究室で分析化学を卒論のテーマとしつつ、同じ化学ということで細川先生の研究室にも出入りしていた関係で、先生方のいろんなお手伝いをする位置にいたからです。ついでといっては何ですが、当時高島先生の集中講義を受けたこともあります。また、かの武田鉄也がちょうど在学中で、実験室の周りをうろついていたそんな時代でした。

私が卒論を始めたのが昭和45年頃から。リンがブルー発色する際の構造解析のようなことをやっていました。その時大嶋先生からJISを見せられ—この時初めてJISを見ました—ここに書かれている分析をやってみてくれ。簡単なやつはいいから難しいやつを。で、同じ研究室だった松永氏（九環協に在職、私と同期、折り合いが悪くなって退職。今は分析会社の社長）と項目を分担して、早速JISに出ている分析方法の検討に入りました。卒論と同時進行でしたし、既に試料が入り始めましたのでそれは大変です。月曜日に研究室に入り2連ちゃんで徹夜、水曜日の夜家に帰って就寝。木曜日に研究室に入って再び2連ちゃんの徹夜。土曜日に帰って日曜日は休み。夏休みは1週間、冬休みは3日間。学生でこんな生活考えられますか？これを卒業式まで、延々と繰り返しました。

そこまでして我々二人でやったJISの検討結果が、九環協の分析の発端になっているのをご存じの方は少ないと思います。まだ在学中の我々が九水研に就職予定の学生に分析方法の研修までやりました。当時、九環協に就職する気など考へてもいなかつたことを考へると、私と九環協の因縁も半端じゃありません。総務の中村さんも私が研修した一人ですが、その時中村さんは既に学生ではなかったようで、立ち上げ前に既に九水研の職員になっていたと思います。その後、昭和45年の12月に無事株式会社の九水研が立ち上がり、九環協の前身なるものが業務を始めました。とはいっても九水研は始まったばかりの少人数の分析機関ですから、ややこしい分析は相変わらず教育大の我々のところに運ばれてきていました。卒業式当日の朝まで徹夜で農薬リンの分析をしていたのを覚えています。しかも断っておきますが我々は学生ですから全くの無給です。分析が好きだからやれたことなのでしょうが、持ち込まれる試料の分析はつらかった。反面、自分で好きにやれる卒論がとてもおもしろいものと感じましたし、仕事でやる分析（試験）と分析に関する基礎研究とは大違いということを身を

もって経験できた貴重な1年でした。この間、友人の松永氏が過労で3か月ほど入院しました。私も病院に行ってみましたが何ともなかつたので少しがっかりした記憶があります。

時代背景も、法整備が着々と進むなかで環境庁が出来るなど、公害時代のピークを迎え、先生方からすると分析機関の不足が手に取るように分かる状況にありました。そのようななかで、先生方にはこれらが大学に持ち込まれたらかなわないという危機感が生まれると同時に、大きなビジネスチャンスがあると気付かれたようです。それが、九水研の立ち上げとなり九環協としての財団法人認可に至った大きなエネルギー、時代の流れでした。その後次々と各県に同じような財団が出来たことでも九環協発足の重要性が分かります。この先駆けが、他県と違う経営体制を作り上げ、福岡県認可でありながらも県の枠組みの中に収まることなく県外も市場とするなど、我が九環協を他県の財団と全く異なった存在にしたといつても過言ではありません。勝手なことを書きましたが、これが私が経験し、あるいは見た九環協の夜明け前です。

②草創期（昭和47～59年）：準備が長すぎました。ようやく山田理事長時代ですが私が、清水の東海大学海洋学部（現静岡市）で1年遊んだことや、就職を故細川理事長に手紙で頼んだ下りなど、私が協会に就職するにはもうすこし時間がかかります

### ①草創期前～草創期（山田先生時代）

年度	歴代理事長	協会の主な出来事	主な環境関連法
昭和42年			8月：公害対策基本法
昭和43年			6月：騒音規制法、大気汚染防止法
昭和45年			4月：建築物における衛生的環境の確保に関する法律 12月：海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律 12月：廃棄物の処理及び清掃に関する法律 12月：水質汚濁防止法 12月：農用地の土壤の汚染防止等に関する法律
昭和46年	山田様先生	10月：九州環境管理協会設立 (福岡市博多区下呉服町)	6月：悪臭防止法 7月：環境庁発足 8月：自然環境保全法
昭和47年		2月：財団法人の認可を受ける 4月：福岡市南区東和大学内に移転 ■オリベッティのパソコン導入	9月：都市緑地保全法 10月：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律、瀬戸内海環境保全特別措置法
昭和48年			
昭和49年		■環境アセスメント本格的に業務開始	
昭和50年		5月：福岡市東区松香台（現在地）に移転	5月：作業環境測定法 12月：石油の儲蓄の確保等に関する法律
昭和51年		2月：日本財団の助成金により放射線実験棟完成	6月：振動規制法
昭和52年		1月：水俣湾埋立監視のため水俣に分析室開設 ■筑後大堤海況調査開始	
昭和53年		■北九州市、福岡市、長崎県でアセスメントが本格化 (上五島備蓄、白島備蓄も)	
昭和54年			6月：エネルギーの使用の合理化に関する法律
昭和55年			
昭和56年		■ソードのパソコン導入	
昭和57年		■業務の伸びが鈍くなり経費節減がテーマに	
昭和58年			
昭和59年		11月：講習会場、会議室棟完成 ■上五島で佛舊基地工事中のモニタリング開始	7月：湖沼水質保全特別措置法

が、先を急ぎます。

折れ線グラフを見ると、当時よく話には聞いていましたが山田先生時代は、資金的に大変だったのがよく分かります。業務量もかなりの勢いで伸びてますが、比例して人も増えていますしほとんど備蓄がない状態が続いています。業務が止まればすぐにでも解散せざるを得ない状況にあったようで、余ったお金は備蓄するより職員に渡してしまえといった、その日暮らしのような経営がしばらく続きました。さすがに小林専務は職員が不安にならないよう心配を口に出されることはありませんでしたが、時々いらっしゃる竹下先生が大声で「つぶれる、つぶれる」と心配してらっしゃいました。我々も何となく雰囲気は分かっていたようです。でも、竹下先生も何せオオカミ少年状態ですから、我々の方はこれだけ仕事をやってるんだから大丈夫かもという気持ちと相まって、結局、煙に巻かれたような状態になってました。仕事が伸び続けたから良かったようなものの、本当に倒産の危険はすぐそこにあったようです。

このころ協会を支えていた業務は、水俣の監視、長崎県からの上五島をはじめとする様々なアセス、北九州市と福岡市の埋立アセスなどでした。今では考えられないことですが、これだけの大規模アセスをやりながらこの時代、協会にはまだ満足なコンピュータもなく、自力でシミュレーションも出来ないような状況でした。ようやく1台何百万もするワープロの導入が始まり、手書き清書がワープロに変わりはじめた頃です。

私にとってはこの間、今の組織でいうと分析科学部所属時代で、水俣の3年を含む12年がこの時期に当たります。そして、この期の最後の年に水俣から帰ってきた私は環境部に放り込まれた（当時の実感です）わけですが、これが地獄の3年間の幕開けとなりました。年齢的にも37歳くらいでしたから今考えるとちょうどいい試練だったのかも知れません。

### ③発展期（昭和60年～平成6年）：表先生、細川先生が理事長の時代

このころ日本は景気の絶頂期を迎えたが、その後土地神話の崩壊によって、どん底までたたき落とされるなど大変動の時代となりました。しかし、協会は国が不景気対策に公共事業を次々と打ち出したこともあり、環境アセスメントの依頼が急増し、不景気どこ吹く風と行った状況にありました。

このような背景のなか、私の地獄の3年間は始まったのです。それまで分析と多少の統計解析をやっていたとはいえ、アセスメントは別世界です。今でこそアセスの図書は行政図書だと偉そうに言ってますが、当時、解析・考察を中心とした調査解析業務とアセス図書や計画図書といった行政資料を作成する業務との区別が私は全くつい

ていませんでした。そんな私がアセス課の課長となり、アメニティ計画の担当となつたんですからどうにもなりようがありません。その生活は悲惨なもので、翌日帰宅は日常茶飯事、土日祝祭日全くなし。それでも正月の3日間はなんとか休みましたが、そんな生活が2年ほど続きました。それでも体力的には何ともありませんでした。むしろ、学生時代の試料分析の方がつらかったくらいです。こんな時こたえるのはやはり精神的なもので、まず家族とのトラブル、それと課長という職責です。子供二人抱えて、ほとんどいない旦那のために食事などの世話はしなくちゃならない。それも深夜12時による食事ですから女房が不機嫌にならない方がおかしい。課長という職責も、周りの職員の方が業務内容に関するレベルは高いわけですから、教えを請いながら進める私にとって邪魔にしかならない。1年過ぎたところに専務から呼ばれ、見るに見かねたように、無理なようだったら配置換えしてやってもいいぞといわれたのを鮮明に覚えています。何とも情けない話です。その時何の根拠もなかったんですが、自分に対する意地もあり3年間は辛抱してみたいから動かしてくれるなと言ったことを思い出します。そういう意味では当時私の周りにいて辛抱してサポートしてくれた職員には感謝しています。というのも3年を過ぎた頃からやっとアセス課の課長らしくなってきていることを自覚し始め、同時に分析時代にはなかった自分自身のまた違った側面が見え始めたからです。人は変わるものだという貴重な経験でした。自身のことを長々と書きましたが、実は変化していったのは私だけではありません。協会

### ③発展期（表先生、細川先生時代）

年度	歴代理事長	協会の主な出来事	主な環境関連法
昭和60年	表俊一郎先生	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大濠公園浄化事業始まる</li> <li>■アクチバブルトレーサー開発</li> </ul>	
昭和61年		<ul style="list-style-type: none"> <li>■諫早湾干拓アセス</li> <li>■コンピュータを導入し数値計算営業開始</li> </ul>	
昭和62年		<ul style="list-style-type: none"> <li>■諫早湾環境モニタリング始まる</li> </ul>	
昭和63年		<ul style="list-style-type: none"> <li>■下関沖合人工島調査始まる</li> </ul>	
平成元年		<ul style="list-style-type: none"> <li>■このころからゴルフ場アセスが目立ち始める</li> </ul>	
平成2年	細川 崇先生	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月：現管理棟完成</li> <li>■現在とほぼ同じ組織となる</li> <li>■消費税が導入される</li> <li>■ものすごい勢いでアセス関連の業務が増加</li> </ul>	6月：総合保養地域整備法 5月：特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律 12月：森林の保健機能の増進に関する特別措置法 6月：市民農園整備促進法
平成3年		<ul style="list-style-type: none"> <li>10月：創立20周年記念式典</li> <li>■農業分析の受注増大</li> </ul>	4月：資源の有効な利用の促進に関する法律
平成4年		<ul style="list-style-type: none"> <li>■串間ゴルフアセスはこの時始まる</li> <li>■苓北の農作物調査開始</li> </ul>	5月：計画法（新）、産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律 6月：絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律
平成5年		<ul style="list-style-type: none"> <li>■IC埋立の環境モニタリングが始まった</li> <li>■年代測定業務の準備・検討</li> <li>■エネルギー・環境センター発足</li> </ul>	3月：エネルギー等の使用的合理化及び資源の有効な利用に関する事業活動の促進に関する臨時措置法 11月：環境基本法
平成6年		<ul style="list-style-type: none"> <li>6月：子供たちを対象とした公益事業科学実験講座「おもしろサイエンス」を開始</li> <li>■WANのシステムとして博多湾環境監視システムを開発。同時に協会で二十数台のPCを繋いでLANが走り始める</li> <li>■新事業 農業農村整備計画</li> </ul>	

も次々に変わっていきます。この期の半ばに創立20周年を迎える職員数も徐々に増え、組織も大きく変わり、今の組織のベースが出来ましたし、同時に職階制も変わりました。環境部に所属していた計画課が部としての独立の準備を始めます。また、コンピュータに数千万を投じ、シミュレーションなどの数値解析を始めるうちに、パソコンが認知されはじめるとワープロがパソコンに変わり、それを待つかのようにネットワーク時代の到来です。協会でも二十数台のパソコンを繋いでLANが走り始めました。

この時代を発展期と題しましたが、実は変局期だったのかも知れません。結果的に右肩上がりの方向に変局したので発展したように見えているのでしょうか、そのためのインフラ整備や技術開発など、経営と職員が実にしなやかに対応していったそんな印象が強い時期でした。

#### ④成熟期（平成7～16年）：事業規模に変曲点が見えた高島先生が理事長の時代

バブルがはじけ、その対策として公共工事を補正予算で組む程度では景気の回復など出来ないと、国が気付き始めた頃、協会はまだ依然としてバブル状態にありました。グラフを見ても高島理事長の時代を成熟期と呼称しているだけで、その初期段階はまだまだ事業規模が拡大方向にあります。この後、協会も現実に成熟期となり事業の転換や開発など、将来に向けて事業の変革を求められる時期が来ることとなります。しかし、この期の初期段階は、まだ事業の拡大と相まって協会全体が慢性的な人員不足と、狭い職場環境に悩まされ続けていました。そこで、体力のあるうちに長年課題となっていた、人員不足問題と職場環境の改善への取り組みが必要との経営判断のもと、大幅な人員補強と研究棟の建設が始まったわけです。研究棟の建設についていえば、創立25周年と同30周年にそれぞれ一棟ずつ5億円前後の施設を立ち上げたのですから、今更ながら理事長の英断と、それを支えた協会の人も含めた基礎体力には頭が下がる思いです。

さて、年表を見てていきましょう。この期の特徴は、草創期や発展期と異なり主な出来事のなかに理事長の意志が色濃く反映されていることです。一つは公益事業における環境教育の実践。今では周知のこととなっている子供たちの理科離れに対する危機感から、自ら科学教育を実践されたおもしろサイエンス事業。これは先生が副理事長時代からの取り組みで、平成5年のエネルギー・環境情報センター発足に端を発します。

二つ目は海外との交流、特に環境後進国との学術交流は、短期的にはビジネスチャンスという意味合いも含まれるもの、子供たちへの環境教育と同様、中・長期的な

考えのなかでの国際的な地盤強化という意味では、今後、協会が海外との付き合い方を考えていく上で一石を投じるものでもありました。

これら環境教育や国際協力などることは、環境基本法にも既に述べられていることであり、エネルギー問題は独立した法律としても公布されています。しかし、年表をみるとそれが驚くほど近いところでリンクしているし、見方によるとむしろ理事長の行動が法律よりむしろ早い、法を予見するような動きとなっています。正直これほどまでに国内景気が冷え切ってなければ新しいビジネスがいくつか立ち上がっていたのではないかと思っているのは私だけでしょうか。

#### ④成熟期（高島先生時代）

年度	歴代理事長	協会の主な出来事	主な環境関連法
平成 7 年	高島良正先生	<ul style="list-style-type: none"> <li>■環境モニタリング業務の最盛期を迎える</li> <li>■曾根千鶴で干潟利用計画</li> <li>■年代測定、アクチバブルトレーサー、CGによる景観設計など新規分野も順調</li> <li>■中華人民共和国放射線防護研究院との共同研究</li> <li>■JICAの要請で職員をインドネシアに派遣</li> </ul>	6月：容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
平成 8 年		<ul style="list-style-type: none"> <li>5月：創立25周年記念、4号館（分析棟）完成式典10月：理事長、原子力安全確保への尽力により科学技術長官賞</li> <li>■アセメントの業務量にかけがりが見える始める</li> <li>■2階建て駐車場の完成（現在は倉庫群）</li> <li>■ダイオキシン分析室完成</li> <li>■消費税 5% に</li> <li>■九州で最初 ダイオキシンの測定</li> <li>■協会のネットワーク接続PC数100台を超える</li> <li>■WAN環境の整備でインターネットが必須インフラとなる</li> <li>■ホームページ公開</li> <li>■保健環境学習室「まもるーむ福岡」の運営開始</li> </ul>	4月：新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法 6月：環境影響評価法
平成 9 年			
平成 10 年			6月：特定家庭用機器再商品化法 10月：地球温暖化対策の推進に関する法律
平成 11 年		<ul style="list-style-type: none"> <li>■博多湾レビュー</li> <li>■協会のネットワーク接続PC数 200 台となる</li> <li>■エヌセンターの土地購入</li> <li>■中国、フランス、パングラデシュなど活発に国際交流</li> </ul>	7月：ダイオキシン類対策特別措置法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
平成 12 年		<ul style="list-style-type: none"> <li>■有明海でノリが不作となり、諒早湾干拓が一気に全国的問題に</li> <li>■「おもしろサイエンス」がメロウグランプリで社会参加部門最優秀賞</li> <li>■分析科学部 ISO9001 認証登録</li> </ul>	5月：建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 6月：循環型社会形成推進基本法、資源の有効な利用の促進に関する法律、食品循環資源の再利用等の促進に関する法律
平成 13 年		<ul style="list-style-type: none"> <li>■理事長、科学技術普及啓発の功績で文部科学大臣賞</li> <li>■寄付行為改正：評議員制度の導入</li> <li>■JICAの要請によりカンボジアへ</li> <li>5月：30周年記念事業として1号館（研究棟）完成</li> </ul>	6月：ボリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法、特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
平成 14 年		<ul style="list-style-type: none"> <li>■特望の建設コンサル登録</li> <li>■ビオトープづくりを業務として取り込む</li> <li>■諒早湾で開門調査、ちょっとしたバブルとなる</li> </ul>	5月：土壤汚染対策法 7月：使用済自動車の再資源化等に関する法律、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 11月：有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律 12月：自然再生推進法
平成 15 年		<ul style="list-style-type: none"> <li>■福岡県から地球温暖化防止活動推進センターの指定を受ける</li> <li>■汚泥再処理センター建設の施工管理で感謝状</li> <li>■地球温暖化防止活動センターとしての事業開始</li> <li>■国交省外郭のリバプロに2年の予定で職員派遣</li> </ul>	7月：環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律 6月：景観法
平成 16 年			

高島先生が理事長を務められた平成7年以降は今から何十年か先に振り返ってみたとき、九環協にとって大きなエポックメイキングとなる時期かも知れません。職員数が初めて100人を超えたし、右肩上がりが終焉を迎える、国内はまだデフレ状態という非常に厳しい時期に、協会がいかに生き残っていくか。それが求められています。

今回この文章をまとめさせていただいたわけですが、そのなかで、この協会が先生方の遺産の上に乗っかっていただけであること、それを食いつぶしているに過ぎないことを改めて感じました。細川先生、竹下先生が協会を造られたとき、これまで我々が業務としてやってきたことの殆どは全てセットされていたような気がします。

今、その時代が終わろうとしているのではないでしょうか？

今度は、これから先は協会職員が死にものぐるいで生き残る方法を考える時だと思います。大した年表ではありませんが、そういう思いで今回作った年表をじっくり見ると、創立者の先生方がセットされてないキーワードを見付けるために高島理事長がいかに模索されていたか。その軌跡が理事長自ら取り組まれた「エネルギー」、「国際交流」、「環境教育」といった言葉に見えてきます。

共に歩いているときは自分自身に夢中で、お互いを見ることはないが、振り返ってみると分かり合える。この「高島理事長との12年」をまとめるなかでそのような気がしてきました。最初に高島理事長が常勤の理事長ということで新鮮な感じがしたと書きましたが、共に歩くうちいろんなことを見失っていたようです。立ち止まって、もう一度理事長の軌跡を振り返って見てみようと思います。これからの協会が、あるいはビジネスチャンスが見えてくるのを期待して。

理事長、お疲れさまでした。ご自愛下さい。－環境部職員一同